



2012(平成24)年度

白百合女子大学

自己点検・評価報告書

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第1章 理念・目的			
1. 理念・目的等	①大学院の各専攻の教育目標と養成する人材について、早急に学則に定める。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より、大学院学則に明文化した。	
	②本学の「建学の精神」と「教育目標」を、大学構成員にさらに周知・理解してもらうため、教職員（とくに新規採用の教職員）に対しては、全教職員が参加する、自己点検・評価委員会主催の「自己点検・評価報告会」を毎年開催して周知・理解する機会を設ける。在学生に対しては、初年次教育の場や大学ニュース等を通じて周知・理解を図る。	大学ニュース「リスブラン」において、「建学の精神」と「教育目標」に関連する学長メッセージや本学司祭のメッセージのほか、それらを体現した大学の取組、学生の活動などを積極的に取り上げ掲載している。リスブランは在学生のうち1・2年生は全員に、3・4年生および大学院生は希望者に配布するとともに、カトリック教会、関係大学、推薦指定校にも郵送している。また、本学の「建学の精神」と「教育目標」を学士課程教育において実現するための指針について、自己点検・評価委員会で議論し、その経過を学内で共有することを目的として、新たに「自己点検ニュースレター～発信するヴィジョン～」(年2回発行予定)を昨年10月に発行した。	
	③本学の「建学の精神」と「教育目標」を、学外者（とくに本学に関心を持つ受験生およびその保護者等）にさらに周知・理解してもらうため、Webサイト、および、「大学案内」「大学院案内」以外に、オープンキャンパスなどの機会をとおして、本学の「建学の精神」と「教育目標」を周知・理解してもらえるように努める。	オープンキャンパス等における説明会資料の中に「建学の精神」と「教育目標」を明示し、受験生およびその保護者に周知することで理解を深めてもらえるよう努めた。また、宗教科発行の冊子「ぶどうの木」(年2回)を従来に引き続き、1・2年生の保護者宛に郵送し、本学の間人教育・宗教教育の内容を紹介しながら、同様の周知・理解の促進に努めた。	
第2章 教育研究組織			
1. 教育研究組織	①学部に関して、現在の4学科2専攻の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各学科・専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	これまで、各学科長・専攻主任、学長補佐等から成る学科再編検討委員会が設置され、各学科・専攻のカリキュラムの構造化や可視化など新しい教育内容を提供する新学科設置の視点に立った学科再編および入学定員の見直しの学長提言に対する検討が行われた。しかし、委員会としての見解の一致が見られなかった。なお、この検討過程での議論をベースにして、学士課程における教育内容の可視化、多様化への試みを支援する「教育プログラム推進助成」が新たに設けられ、全学で4件の対象プログラムが採択され、取組が推進された。	
	②大学院の組織や定員に関して、現在の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	博士課程の組織構造にあわせて、修士課程を改編するかどうか大学院専門委員会において話し合わせ、当面は現行の体制を維持するとの結論に至っている。	
第3章 教育内容・方法			
(1) 学士課程の教育内容・方法			
①教育課程等	①キリスト教ヒューマニズムにもとづくリベラル・アーツ型教育の観点から、全学横断的にみた教育目標について学生・教職員が共有できるよう、2013年度までに大学案内・履修要覧・シラバス等に明示する。	大学案内には「建学の精神」「全学的な教育目標」について明示している。ただし、現在、キリスト教ヒューマニズムにもとづくリベラル・アーツ型教育の観点から、全学横断的にみた教育目標をあらためて捉え直し、これをよりわかりやすい表現で示すことを試みている。具体的には、自己点検・評価委員会において、リベラル・アーツ型教育やキリスト教ヒューマニズムについて数回にわたって検討を行い、その結果を10項目に細分化し、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」の観点別に明記したディプロマ・ポリシー素案の作成過程により明確化された「教育目標」が全学で合意できれば、これを大学案内・履修要覧・シラバス等に明示していく予定である。	

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	②学科・専攻ごとの教育目標と全学的な教育目標が緊密な関係であること、全学共通開講科目と、各学科・専攻の教科目が協力的・相互補完的な関係であることを、2013年度までに大学案内・履修要覧・シラバス等に明示する。	「豊かな人間性と広い視野のうえに専門的な知識を備えた自立的な女性を育成する」という本学の「教育目標」をあらためて捉え直しつつ、全学的なディプロマ・ポリシーを明確化する作業に着手した。これを踏まえて各学科・専攻別の「教育目標」との“緊密な関係”をわかりやすく整理し、大学案内・履修要覧・シラバス等に明示していく予定である。
	③全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成を行い、学士課程教育全体の中で教職員各々が担う位置づけ、役割分担の明確化を図ることができるような教育課程の編成を行うために、2010年度までにその責任主体を明確にし、教育目標を実現するために、教科目の内容・配列においてどのような配慮・工夫があるのか具体的に示す。	「全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成」に関わることで、2012年度から卒業要件単位数を変更することに伴い、全学共通開講科目、各学科・専攻の専門科目ともに、カリキュラムの見直しを行った。
	④入学前教育・リメディアル教育・補習教育・初年次教育・専門導入教育に関して、その教育内容や方法について全学的な視点から情報を共有し総合的に検討する責任主体を、2010年度までに設置する。また、教科目が学科横断的に行われていることを読み取りやすくし、それを履修要覧・シラバスに明示する。	「全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成」に関わることで、2012年度から卒業要件単位数を変更することに伴い、全学共通開講科目、各学科・専攻の専門科目ともに、カリキュラムの見直しを行った。
	⑤外国語科目に関する学修を全学一体で行えるよう検討する責任主体を明確にし、学生の実態や学科・専攻の特性に即した外国語科目の配置を全学的視点で行い、より踏み込んだ議論を行う仕組みを、2010年度までに構築する。	2013年度から、外国語科目は従来の学科別授業から全学共通の時間帯での授業へと変更すること決まり、その教育内容も社会からの要請や学生の興味・能力に適ったものに変えていく方向で検討が行われた。また「英語」の授業内容については、各学科・専攻の要望を反映する形で授業を実施する試みがなされた。学生のニーズに対応する形で、2013年度から国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科で「中国語」を選択必修科目とすること、2014年度から「韓国語」の授業を設けることなどが決まった。「外国語に関する学修を全学一体で行えるよう検討する責任主体」については、教務委員会に外国語部会を設置する案が検討されている。
	⑥教育課程を補完している各種の実践(アドバイザー制度、各学科・専攻の学会活動など)について、2010年度以降、年度ごとに各々の実践の成果を記録し、必要に応じてこれを公開する。	各学科・専攻においてなされた実践の成果報告の求め方、公開の方法を検討している。
	⑦入学者の学習状況や成績等に関する追跡調査を実施し、調査結果を2011年度以降のカリキュラム編成にあたり役立てる。	前年度に引き続き、入試委員会として、英語プレイスメントテストの成績（1・2年生）を利用して学科・専攻別に入学後の成績状況の調査を行った。
②教育方法等	①FD推進委員会での研究活動を継続し、委員会にて検討された事柄を教職員に周知し、問題意識の共有を図ることができる体制を整える。	FD推進委員会内に設けられたワーキンググループを中心に活動に取り組み、毎回の委員会で活動内容の報告や、検討課題の共有・議論を行った。また、重要案件については、全学的な問題意識として共有するべく、委員が各学科・専攻に持ち帰り、科会などの場を利用して意見交換を行った。委員会の活動については報告書を作成し、専任教員に対しては、教授会においてこれを配布・説明するとともに、専任職員に対しても会議をとおして報告書の配布を行い周知を図った。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		②FD委員会の主導により2010年度までに学生による授業評価アンケートの全学的な実施を実現するために、調査の方法・内容等に関する細則を定める。	2010年度後期から全学的な取り組みとしてスタートした「授業改善のための学生アンケート」を昨年度に引き続き実施した。アンケート実施にあたっては、アンケート項目に対する学生の意見や、専任教員に提出を求めている所見票をもとに改善に努め、調査時間の短縮やアンケート項目の変更等を行った。
		③学生による授業評価アンケートの全学実施にもとづく、結果の組織的活用および学生への公表を行う。	「授業改善のための学生アンケート」を全学で実施し、その結果を有効に活用すべく、専任教員と非常勤教員を対象に「所見票」の提出を求めた（非常勤教員については希望者のみ）。また、集計とその分析結果を報告書としてまとめ、これを大学Webサイトおよび図書館で閲覧公表した。
		⑥2010年度までに単位の実質化を図る上での以下の課題について検討を開始した上で、履修単位数の上限設定について2012年度入学者から適用させる。	以下4点について改善に向けた検討・取り組みが着手され、その結果、「単位の実質化」の観点から、卒業要件単位の適正化と1～3年次における履修上限単位の設定が2012年度入学者より行われた。
		（1）卒業要件単位数と進級条件の見直し	2012年度入学者より、卒業要件単位数を従来の136単位から124単位にあらためた。また、これにともない進級条件の見直しも行った。
		（2）設定単位数の点検、学科・専攻による専門科目要件単位数の相違の見直し ※ 各年次における履修上限単位の設定、および英語英文学科2年次の現行の履修上限単位設定を適正なものに見直す。	2012年度入学者より、1～3年次について、1年次あたり上限48単位（資格課程履修者は60単位）とし、卒業要件単位数は従来の136単位から124単位とした。また、同じく2012年度入学者より、専門科目の卒業要件単位を80単位に揃えた。
		（3）単位の実質化の方策の整備（単位数の内訳を明らかにし、授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法をとることを制度的に保証するための方策の整備）	「授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法」の見直しを踏まえ、単位数の設定にかかわる学則第27条を改訂した。なお、2013年度より、後期（9月）の履修登録の実施を検討していたが、事務系システムの更改が新たな課題となり、導入に向けた作業が進められていることから、実施時期についてはシステム更改後となった。また、GPAの導入については検討中であるが、留学・就職などでこの数値を必要とする学生がいることから、2013年度よりGPAに準じる数値を算出することとなった。
		（4）資格課程履修者の履修状況の点検と取組資格数・組み合わせの条件設定	資格課程履修者の履修単位数については、履修単位数の上限設定を検討した際、点検を行った。その結果、資格課程履修者については、各年度の上限48単位に12単位を加えることとした。
		（5）成績評価の全学的基準の設定とそれにもとづく公平な成績評価の実施	GPA導入に関連して、成績評価のあり方についても検討が行われている。
		⑦現状のシラバスを「講義概要」と「シラバス」に分離した上で、シラバスをより学生に活用できるものとするために、現状の履修登録制度の見直しを踏まえた検討を教務委員会にて行い、2011年度までに結論を得る。	履修登録制度については、後期（9月）登録や施行期間の設定などの検討を教務委員会にて行っている。
		⑧シラバスにおける科目間の記載の精粗を改善し、各回の授業内容についてもれなく記載するようにする。	2011年度のシラバスから、シラバスの記載の精粗がある点について改善に着手した。2012年度は「科目間の記載の精粗を改善し、次回の授業内容についてもれなく記載」という方針は、全体のほぼ98%がこれを達成できていることから、かなり浸透してきている。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		⑨（国際交流について）2010年度までに基本方針の明文化を行い、学内全体（教員・職員・学生）への周知を徹底させ、学内組織の整備・連携を図る。	国際交流委員会が2011年1月に発足したことにより、国際交流に関する大学全体に共通する情報やプログラムの共有が進み、これまで一部の学科に限られていたプログラムへの参加も大学全体に及ぶようになった。国際交流に対する取り組みや将来に向けての方針・方策などは、まだ全学的なものとしてまとまっていないが、本年度より国際交流室に専任職員が配置され、業務分担の整理が行われ組織的な取組が可能となった。
③国内外との教育研究交流		①今後国際交流を推進していく立場からも、安全で安心して活動が行えるよう、2010年度までにその責任主体を明確にし、危機管理体制の確立など必要な方策を講じる。	2010年8月に保険会社と企業包括契約をし、割引保険料を適用して学生、教職員の希望者の海外旅行保険への加入手続きを国際交流室で行っている。また、旅行事故対策費用保険にも加入し、大学で認めた派遣留学生、授業として行う海外への実習、研修参加学生および教職員の海外への派遣（引率）に対する申請手続きを国際交流室で行っている。 さらに、学外諸活動の多様化、活性化への対応、とくに安全対策検討の必要性から、2010年7月に「学外諸活動の安全対策について」の会議を開き、各学科長・専攻主任を交えて安全基準の必要性が話し合われた。同年12月には、安全対策会議（仮称）として開催し、国内・海外（学外授業・学事認定）の別だけでなく、引率教員の有無による安全確認のためのチェック項目を作成した。その後、実施される海外研修については、事前に、全員出席による会議を開き、引率教員の説明を受け、安全確認のチェックを行っている。
		③日本語授業の科目設定等、受け入れ留学生の語学面のサポートを充実させるための方策を検討する。	受け入れ留学生に対する日本語教育は、日本語教育副専攻の修了生がボランティアとして担当していたが、単位化された授業として位置づけるべく、本年度は正規授業の実施に向けての試行期間として、専門の講師による正規授業相当の講座が設置された。2013年度からはこれを正規授業科目として開講することが決定している。
(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法			
		①各専攻の教育目標と育成する人材像について、各専攻および大学院専門委員会での議論を踏まえてこれを明文化し、2013年度までに大学院学則に明記する。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より、大学院学則に明文化した。
		③修士課程・博士課程の相乗り科目、文学部・修士課程・博士課程の相乗り科目については、コースワークとしての課程教育の質の担保という観点から、原則として科目相乗りを解消する。	2012年度入学者より、学部科目を修士課程の修了要件単位としては認めないこととした。博士課程については、2014年度入学者より修了要件単位を削減するとともに、修士課程と合同で行われていた博士課程開講科目を一部を除き廃止することとなっている。
		④修士論文および博士論文執筆のために各専攻レベルで行われている指導の詳細を2013年度までに明確化する。また、博士の学位授与のための学位規程とは別に、専攻レベルで定めている論文提出のための内規・細則を、関係している専攻および領域のすべてにおいて2013年度までに明確化し、大学院専門委員会での審議する。	修士論文に関しては、複数の教員の指導を受けられるようにするという方向は確認されているが、具体的な方策は未検討である。博士論文については、指導体制は2011年度から文書化して学生に示されているが、論文執筆許可条件は各専攻に委ねられており、全体としての照合は行われていない。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	⑤全専攻において複数指導制をとることを大学院専門委員会で議論し、2013年度までにその具体的な方法を策定する。（履修指導の組織的指導体制の整備）	博士課程では、学位請求論文執筆に関して複数の教員で指導する体制が作られている。修士課程では、修士論文執筆については、複数の教員の指導を受けられるようにするという方向が確認されている。ただし、履修指導等、論文執筆以外の指導に関しては、一人の指導教員が引き続き指導して行くことになっており、他の教員の指導を受ける方策については、現在検討を行っているところである。
	⑥各専攻において設定されている修士論文および博士論文の評価基準を2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	各専攻の論文審査基準を策定し、2013年度「履修要覧」に掲載することとなった。
	⑦修士課程・博士課程における学位論文審査基準、さらには各専攻レベルでの研究指導体制も明確化し、併せて「履修要覧」等に明示する。	学位論文審査基準については、修士課程・博士課程とも、2013年度より「履修要覧」に掲載されることとなった。また、博士課程の論文指導体制については、2011年度よりガイダンスにおいて学生に文書で示している。
	⑧授業や論文指導に対する学生の要望を聞く場を2011年度までに設けるとともに、授業運営、学生指導のあり方を専攻内で共有し改善をめざす。（大学院独自のFDに関する取組推進）	2010年度にスタートした「よりよい学びのための学生懇話会」を2011年度から学部・大学院の隔年開催としたため、本年度は大学院生からの意見聴取の機会は設けていない。ただし、授業改善のための学生アンケートに関しては、大学院科目も実施対象とされ、各教員レベルで授業改善に努めている。
	⑨2013年度までに全専攻で「修士論文指導」「研究指導」を科目として設定することの検討に着手する。	2013年度より全専攻において「修士論文指導」と「研究指導」を設置することとした。
	⑩修士課程への進学目的の多様化にに応じて、課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることについての検討に着手する。	2012年度より、国語国文学専攻・フランス語フランス文学専攻・英語英文学専攻において新制度を導入し、学生が「修士論文」か「研究成果報告」かを自ら選択できるようにした。
	⑪博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内との条件のもとに学位論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」として取り扱う規定を改め、課程制大学院の趣旨にもとづく適切な学位授与の仕組みを整える。	2014年度入学者より、博士課程を単位取得満期退学後3年以内に学術論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」とする取り扱い規定を廃止することとした。これにあわせて在学延長を希望する学生の経済的負担を軽減するために、在学延長時における授業料を引き下げることとした。
	⑭社会人学生への配慮として、修業年限に弾力性を持たせる長期履修制度のほか、大学院学生の留学に関する規定の整備を図る。	社会人学生に対する配慮措置については、未だ検討されていない。一方、大学院生の留学については、当面学部の規定を準用することですでに合意されている。
	⑮言語・文学専攻においては、学際的・横断的な授業科目を充実させる。	2012年度より、オムニバス授業を通年科目（4単位）だけでなく、半期科目（2単位）でも設定し、より多彩なテーマの設定を可能にした。

第4章 学生の受け入れ

(1) 学部における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法	①入学予定者アンケートの分析結果について、入試委員会にて検討する機会を毎年5月に設けることで適切性の検証に役立てる。また、分析結果について関連組織との共有を図る。	2013年度入学者および非出願者に対するアンケート実施を検討した。
3. 入学者選抜の仕組み	①現在、非公表とされている編入試の試験問題について、2011年度入試の実施分から公表する。	2011年度より公表している。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	②面接試験の際に行われている、各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項について、合否判定案とともに補足資料として入試判定会議（教授会）に提出する仕組みを整える。	各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項を书面で作成した。ただし、入試判定会議（教授会）への提出の必要性の有無については議論の余地があり、次年度については、取組計画として必要に応じて共通認識の内容精査を行う予定とすることが確認された。
4. 入学者選抜方法の検証	②一般入試問題について、2011年度入試より、試験終了後ただちに、試験問題の出題範囲等に関する適切性の検証を学外の第三者機関に依頼する。	「試験問題の出題範囲等に関する適切性」に重きが置かれ、検討が行われた。また、出題ミス防止の体制を2011年度から開始し、本年度も継続して実行している。
6. 定員管理	①入学定員に対する入学者比率について、単年度目標の着実な実現を図ることで、各学科・専攻の学生収容定員に対する在籍学生数比率を2012年度までに、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻は1.25未満に、児童文化学科発達心理学専攻は1.20未満に抑制する。	本年度入学者の入学定員に対する入学者比率は1.19であり、昨年度に引き続き、全体として1.20以下の水準を保っている。学科・専攻単位では、児童文化学科児童文学・文化専攻の1.48を除いて、各学科・専攻とも1.09～1.19であり、学科・専攻単位の入学者比率においても、おおむね目標を達成した。
	②AO入試における募集定員について、全体の入学者における当該入試の入学者数の割合という観点から、現状の募集定員の設定の仕方について、AO入試の入学者選抜者方式の位置付けを含めて再検討を行う。	入試委員会にて協議を継続している。
	③指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別推薦枠推薦入試の出願要項等における定員表記をあらため、受験生に対して誤解を生じさせない募集定員表記を行う。	指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別選抜枠入試それぞれの出願要項の募集人員の欄に「40名（指定校・姉妹校含む）」と表記し、誤解を生じさせないものに改めた。
7. 編入学者、退学者	①退学者に関する調査・分析を2010年度から教務委員会で実施し、退学率の改善のための具体的施策に役立てる。	「長期欠席者把握のための仕組み」として、「学生カルテ」について教務委員会において検討した。検討結果として、問題をかかえる学生のサポートという観点で考えれば、学生の生活面と学習面の両面にわたることが想定され、学生就職委員会と協力した体制づくりが望ましいとされた。また、現在の事務系ネットワークシステムでは「学生カルテ」を導入することはできないため、検討中の「事務系システムの更改」と連動する必要がある点を確認した。
(2) 大学院研究科における学生の受け入れ		
	②国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については、大学院専門委員会で現在行われている修士課程のあり方に関する検討とあわせて、2011年度までに定員確保のための具体的施策を講じる。	2014年度入学者より、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻において内部進学者選考を実施することとした。また、大学院の全専攻で、本学出身者の学納金を半額に減免する措置を講じることとした。
第5章 学生生活		
1. 学生への経済的支援	①財源確保のための新たな基金の設立や大学院学生を対象とした経済的支援施策の充実をめざし、2013年度までに奨学金に関する制度設計の見直しを図る。	大学院生への経済的支援の一環として、本学出身者に対する入学金・授業料の減免措置を2014年度より、また博士課程の在学延長時における授業料の減免措置を2013年度より、それぞれ実施することを決めた。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	②市中金融機関と提携した独自の教育ローン制度を2011年度までに設ける。	2010年度に民間信用会社による学資ローン制度を新設した。利用者数は2010年度から2012年度において毎年9名、累計利用者は27名となっており、制度の周知も十分に図られている。
2. 生活相談等	①アドバイザー制度が本学のきめ細かな学生サポートを象徴する重要なシステムであるとの認識に立ち、今日的状況により適合した制度のあり方についての検討を踏まえ、2013年度までにアドバイザー制度の検証・見直しを図る。	本学に適した新しいアドバイザー制度の設置をめざして、他大学との比較も含め、教務部および学生部において検討を行っている。
	②「ハラスメント防止規程」の整備にともない、学内における学生・教職員に対する啓発活動をリーフレット等の紙媒体だけでなく、Webサイトにおいても展開する。その上で、ハラスメント防止に関する取り組みについて、2011年度から学生生活満足度調査を利用して在学生の認知度を把握し、啓発活動の効果を検証する。	ハラスメント防止・対策に関するガイドラインのページを大学Webサイト上に開設し、学内各所へのポスター掲示と併せて周知に努めた。また、弁護士を講師とした教職員向けの「ハラスメント対策講演会」を実施した。
3. 就職指導	①キャリアデザイン・セミナーや業界研究会などの運営に2010年度から学生を参加させることで、直接社会人と関わり、学ぶ機会を設ける。	6月に開催した「キャリアの日」において、就職活動を終えた4年生を運営業務に参画させることで、学内行事を通じて「仕事を学ぶ」機会を提供した。
	②低学年からキャリアデザインへの関心を高めることを目的として、2011年度から1・2年生を対象とした「キャリア教育の日」を設け、全学科参加型のオリエンテーションやオープンセミナーを開催する。	本年度は6月の「キャリアの日」に、1・2年生およびその父母を対象とした就職ガイダンスを行った。保護者宛に開催告知のDMを送付するなど積極的な周知を図った結果、学生参加者45名に対して、保護者120名の参加があり、保護者の関心の高さが明らかになった。外部講師による講演をつうじて、保護者と大学間で学生支援体制について共通認識を得ることができた。
	③卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」について、2010年度の調査実施までに調査方法および質問項目の再検討を行う。	2010年度からアンケート調査を実施し、本年度は前年度卒業生を対象としたアンケート分析結果について、集計・分析を委託している外部機関による報告会が7月に行われた。これによりキャリア支援課を中心とする就職活動支援および在学中のキャリア教育に対する学生の意見・評価を把握することができた。
4. 課外活動	①クラブ・サークル等の課外活動の時間を確保するために、現在、平日19時までである活動許可時間を20時まで延長する。	クラブ・サークル等の課外活動については、2011年度から20時までを正式な活動時間とし、これを「学生生活ハンドブック」にも記載することで、学生への周知が図られている。
	②学外で実施される大会・コンクール等で優秀な成績を収めた団体・個人を顕彰する制度を2010年度までに設け、学生の課外活動等に対する意欲向上を図る。	「学生生活に関する証明書発行要領」および「学生活動に関する顕彰規定」を2012年4月より施行。学生および教職員への周知、事案の募集を行い、学生課外活動等の活性化を図っている。
	③学生の課外活動の実態を把握するために、学生生活満足度調査の項目設計を再検討し、2011年度実施調査から実態把握のための調査項目を追加する。	2011年度学生生活満足度調査において、現状の調査項目を生かしつつ、これまで明確でなかった課外活動の定義をあらためて行い、ピアサポーターやボランティアスタッフ、学会活動についても「学内の課外活動」に組み込むことで、活動実態をより正確に把握できるよう修正した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第6章 研究環境			
	1. 研究活動	①2010年度から、教員個人の研究成果についての情報を、毎年1回発行している『白百合女子大学研究紀要』誌上に掲載するとともに、Webサイト上でも公開する。	2010年5月より、大学Webサイトにて、専任教員の過去5年間の研究業績・教育業績等について公開を行っており、本年度も予定どおり7月に更新を行った。また、本学図書館のWebサイトに『白百合女子大学研究紀要』に関する情報を掲載し、リンク先であるCiNiiで目次と本文が閲覧可能となっている。
	2. 教育研究組織単位間の研究上の連携	②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	附属施設長の会議として、図書館長、各付置研究所・センター所長・センター長による連絡会議を定期的に行い、各部署の研究成果について情報交換を行い、専門分野における研究向上のための方策および協力体制等について協議した。
第7章 社会貢献			
	1. 社会への貢献	①ボランティアやサービスラーニングなど、教育成果を学生が積極的に地域社会に還元するための仕組みづくりと支援体制について検討を進め、2011年度中に結論を得る。	教務部国際交流室に「社会貢献推進係」を設置し、正課および正課外の海外ボランティア活動に関する学生支援窓口として運用を開始した。この社会貢献係を中心に学内関連部署の情報交換・連携を進めている。また国内での諸活動については、学生生活課が支援窓口となっているが、とくに、東日本大震災エリアでのボランティア活動については、事前計画の提出から活動後の報告（振り返り）までの「ガイドライン」を作成した。これにより、活動を計画・実践・振り返りというプロセスとして主体的に位置づける枠組みを構築した。また、学生のボランティア活動について啓蒙・支援できる組織づくりについて、2013年度の実施に向けて事務部長会議および事務責任者会議での合意形成を図り、組織体制・人員について具体的な結論を得た。
		②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	国際社会への貢献活動を促進するための企画として、国際デーの紹介、イベント参加の促進などを行った。具体的には、女子大学であり、なおかつ保育士や幼小中高の教職課程を用意している本学の特徴を踏まえ、「児童労働」や「女の子（女性）の権利」、「人権」などを取り扱う日をクローズアップし、それぞれのテーマに沿った学内講演会（4回）、国際協力イベント（グローバルフェスタ）の開催や学内掲示、DVD上映などを行った。また、海外ボランティアについては、昨年度から行っているフィリピンボランティア（仙台白百合女子大学主催）に加え、タイボランティア（日本カトリック学校連合会主催）など学生の選択の幅が広がった。その結果、国内イベントの参加者は延べ400人以上、フィリピン4名、タイ3名の学生参加を得た。
第8章 教員組織			
(1) 学部等の教員組織			
	1. 教員組織	①これまで慣例的に取り扱われてきた兼務校における担当コマ数の上限について、2010年度までに規程に明記し、教員への周知徹底を図る。	兼務校の担当コマ数がとくに多い教員に関しては、学科長をとおして兼務を自粛するよう要請を行った。
		②今後の教員採用において、本学における教育研究活動への影響に配慮しつつ、できる限り特定年代への過度の偏りが生じないよう採用を行う。	各学科・専攻における教員の年齢構成を考慮した任用人事をとおして、本年度での、40歳代まで、50歳代、60歳代の構成比は、それぞれ31%～35%となり、特定の年代への偏りは徐々に改善されてきている。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	③教務委員会の取扱内容の整理、あるいは新たな委員会組織の設置などの必要性について検討を行い、連絡調整がよりスムーズに行われるようにする。	外国語科目について、中国語の拡充などを期に、教務委員会に「外国語科目部会」を設ける案を現在検討している。
(2) 大学院研究科の教員組織		
1. 教員組織	①学部との密なる協力・連携という長所を生かしつつ、大学院の独自性を高めるために、大学院専門委員会において、2010年度より規程整備等についての検討に着手する。	大学院研究科長、大学院専門委員会についての規程を定め、大学院学則や大学院学位規則の見直しを図るなど、規程整備が当面の主要課題であることが大学院専門委員会で確認された。これらの事柄が2014年度より実施できるように、次年度から規程整備について各専攻で議論を開始する予定である。
3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 4. 教育・研究活動の評価 5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	①大学院専門委員会において、大学院科目を担当することが想定される専任教員の任用における選考手続きのあり方について、2011年度担当者より検討に着手し、2011年度中に試案を作成する。また、大学院を担当する教員については、2011年度担当者より大学院研究科委員会で承認を得ることとする。	大学院科目を担当する教員を大学院研究科委員会で認定することとし、その基準と手続きを定めた。また、新たに学部で任用された教員が大学院科目を担当する場合には、任用後にこの手続きにしたがってあらためて認定する手順をとることとした。
第9章 事務組織		
1. 事務組織の構成	①要員配置の適切性を考慮しつつ、職員の異動基準および手順について、2012年度までに明確にする。	前年度に引き続き、定期異動によるジョブローテーションを実施した。当該施策は大学における中長期的人事施策の重要項目であり、継続実施の効果を高めつつある。旧来実施していなかった定期異動の継続実施は、該当部署の業務の棚卸しによる精査の効用、従事職員の単眼的視点で遂行された手法の見直しおよび業務に係る情報の共有等、組織体としての業務遂行に寄与している。また、総務部総務課に人事・労務係を新設することにより、戦略的人事企画の構築に向けた体制の整備を開始した。したがって、事務組織の包括的要員構成の検討、職位基準の制定による新たな異動基準の確立、さらに、人事・労務分野の担当の明確化は、手順に関しても合理性が保たれている。
3. 事務組織の役割	①国際交流の全学的な視点での取り組みを促し、各学科・専攻教員と国際交流室職員との意見交換・意識共有を図るために、月1回の定期的な会合を2010年度から開催する。	2011年1月に、教員と関係職員から構成される国際交流委員会を設置した。2012年5月からは、国際ボランティア関連の業務を行う社会貢献推進係(1名)の職員が国際交流室に加わっている。委員会は原則として月1回の定期開催とされているが、緊急な課題に対応するため、臨時的な委員会も随時開催されている。
5. スタッフ・ディベロップメント(SD)	①大学運営に関与しうる高度な資質を持った職員の養成のために、2010年度から職位別研修などを取り入れる。	本学における研修制度全体における職位別研修の位置づけを整理し、これを学内にて共有したうえで、外部研修機関で実施する課長研修・主任研修に各1名を派遣した。また、大学運営に関与しうる職員の養成という観点から、SD研修の一環として全6回の勉強会を半年間の中で開催し、「大学の教務事務」にかかわる法規や最新の教育動向について学ぶ機会を設けた。
	②「建学の精神」や設立母体の精神の職員間での共有をさらに促進するため、神父による講話会への参加者を増やす働きかけを行う。	2012年度後期より、神父講話会を、職員同士が日々の業務で抱える悩みや課題を共有し、情報・意見交換する中で、神と人との関わりを考えていく“交わりの場”とし、全6回実施した。より身近なテーマからアプローチすることによって、これまで講話会に参加したことのない職員が参加が得られた。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第10章 施設・設備			
2. キャンパス・アメニティ等	①学生相談室への利用者のアクセスにおける配慮として、隣接する演習教室を2010年度までに利用者控室としての機能をもったサロンに改修し、学生相談室が位置する2号館1階北側部分の利用用途を特化する。	学生相談室の周知および利用促進のため、その一角に設置したサロンである「心の休憩室」の利用状況は、2010年度の開設以来、700名を超え（2012年1月現在）、学生におけるひとつの“居場所”として定着しつつある。また、個別相談室の空調機器を点検・整備するなど、利用環境の改善も行われた。	
	③学内のバリアフリー化促進のための事業計画の策定を2010年度までに行う。とくに、講堂・体育館のバリアフリー化については、2013年度までに改修作業を終える。	キャンパス内の段差を解消するバリアフリー化と大規模な災害時対応を合わせた総合的な視点から再検討した。講堂・体育館は立地上、人々の動線沿いに建設されており、かつ隣接している建物との道幅が狭く、スロープやエレベーターを設置した際は、大型車両の交通が困難になることが指摘された。そこで製作コストや設計の観点から段差を解消する装置の選択としては、スロープやエレベーター等の設置が不要で機能性と安全性に優れた電動、手動車イス兼用の階段昇降車を選択した。2012年度では試乗車を大学内の段差がある場所に置いて、試験的に階段昇降車に車イスを乗せて検証した結果、講堂・体育館を含めて校内の場所で安全に利用できることが実証された。	
	②AED（自動体外式除細動器）を2010年度までに未設置の校舎・建物に設置する。	学内キャンパスおよび学外学生寮も含めたAED（自動体外式除細動器）の環境整備を順次進めている。2012年度には学生寮および1号館地下に設置した。2013年度にパウロ館、発達臨床センター、4号館に設置することで、校舎・建物での設置は完了予定である。また、2012年6月に学生対象の「AED講習会」を実施し、学内全クラブの参加を得て実技指導を行った。	
	④日常的な施設の維持・管理および衛生・安全の確保のために、関連部署による情報共有がより一層図られるよう、関連部署会議を月に2回、定期的で開催する。	業務を主管する総務部において、施設設備の維持・管理、安全衛生、アメニティの向上等を含めた部内全体の情報共有と業務改善を図るべく、2010年5月より週1回のペースで総務部長・総務課長・管理課長、情報システム管理課長による定例業務会議を実施している。また、外部に業務委託されている学内警備・学生食堂についても、各受託会社の責任者と月1回の定例業務会議を実施し、情報共有と業務・管理上の課題改善に努めている。また、2012年4月より安全衛生委員会を開始したことにより、衛生・安全確保に関して、さらなる改善と情報共有が図れる体制となった。	
第11章 図書・電子媒体等			
1. 図書、図書館の整備	①学内資料の統合的な運用体制確立のために、学部および大学院の各学科・専攻の図書予算を「積み上げ方式」から「配分方式」への移行といった図書予算編成のあり方を再検討し、2012年度までに学内の合意形成を行う。	図書館予算編成のあり方を再検討するために、まずは各学科・専攻における選書方法についてアンケート調査を実施した。各々の特異性を生かしたルール作りを目標に、予算の在り方についても「積み上げ方式」「配分方式」の其々のメリット・デメリットを検証しつつ現在検討を重ねている。同時に、学内資料の統合的な運用体制を目指した試験的な方法として、学科・専攻の垣根を越えた「教職関連資料予算」を2012年度に図書館予算の中に設置し、運用しながら方向性を模索することとした。	
	②今後の蔵書規模の拡大にともなって予測される書架スペースの狭隘化に対応しつつ、閲覧席をさらに拡充し、また、教職員や大学院学生を中心とした研究・学習のための多目的スペースを確保するなど、中長期的観点からの館内整備計画を2012年度までに策定する。	2011年度の事業計画のテーマとして「蔵書の再構築」および「ゾーニング」を掲げて改革に着手してきた。さらに、図書館の将来を見据えた方向性として、学生ピア・サポーターの育成、地域開放、ラーニングコモンズを推進している。これらの実施に適切な施設・設備の計画を現在検討している。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
2. 情報インフラ		①マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を行い、また、所蔵する貴重書の画像データベース化を促進するなど、非紙媒体資料の利用環境整備を2012年度までに行う。	マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を完了した。また、所蔵する「遠藤周作書簡デジタル画像」の図書館Webサイトへの掲載を完了し、さらに「フロリアン寓話デジタル画像」については同Webサイト掲載のために作業進行中である。
		②図書館のほか、学科・専攻研究室や附置研究所・センターが購入管理する資料群を含めた、学内全体の研究・学習の資料を統合的に検索し、利用できる体制を2015年度までに確立する。	現時点では具体的な動きはないが、まずは、付属施設・センターとの情報交換会の必要性が論じられ、委員会開催に向けて検討がなされた。
第12章 管理運営			
		②学長のリーダーシップ発揮のために適切な補佐体制を2010年度中に構築する。	教授会による学長補佐選出の規程を策定中である。現在、2010年度に暫定的に設置された学長室会議は、学長補佐の選出が遅れ開催されていない。なお、学長補佐体制については、運営委員会において検討中である。
第13章 財務			
		①収入確保の方策	競争的資金の獲得のため、説明会に関連部署職員を派遣するとともに積極的に申請を行うようにした。結果、経済産業省の「建築物節電改修支援事業補助金」に申請した「3号館節電（LED）改修事業」が採択された。
		・事業計画が補助金の対象となるものは、積極的に申請し、活用する。	
		・研究費を中心とした外部資金導入を積極的に支援する。	競争的資金の獲得のため、説明会に関連部署職員を派遣するとともに積極的に申請を行うようにした。
		②支出の抑制の方策	収支バランスを図るため、設備投資の限度額を明確にし、年度ごとにその限度額内で設備計画の策定を行っている。さらに長期レンジでの設備投資計画については、引き続き担当部署において検討を進めている。
		・施設・設備の改修等は、段階的な計画を立て、2010年度以降、収支のバランスの取れる範囲で行う。	
・人件費増につながる要因分析を2009年度に再見直しを行い、2010年度以降具体的に実施していく。	恒常的な人件費抑制施策である職員の時間外勤務の管理については、職員総計で、2011年度（1月～12月期）の11,542時間／支出額25,215,420円から、2012年度（同期）は11,025時間／支出額24,589,914円と、時間・支出額とも対前年同期比95.52%、同97.51%と一定の改善が図られた。		
・物の調達、物（施設・設備・消耗品等）の使用にあたり、「無駄」「無理」を省き、支出を削減できるよう学内での啓蒙活動を繰り返し行う。	各箇所から調達稟議が起案される際、物品相場からみて調達金額が高いものについては既存の取引先によらずに調達先を再検討するよう指示することで、取引業者の再選定と「無駄」な支出の抑制の意識づけを実施した。また、高額調達時の相見積の励行と、新品購入の必要性の無いと思われる備品等については、中古品の購入を促すなど、既成概念に捉われない調達方法を啓発し、コスト意識の醸成に努めた。		
⑤各方面の監査・立入調査に対応できるよう、各業務ごとに取扱要項・ガイドライン、決裁書類、帳票類、管理台帳等を2008年度～2010年度で整備し、あわせて規程化する。	2008年9月に学内稟議制度を導入し、稟議事項・決裁者・決裁の手続きを、また2009年4月には調達物件に関する登録・管理手続きを定め、物件購入時の現品検収から、物件登録、購入後の管理、除却までの手順を明確にした。規程化については未着手。		
第14章 点検・評価			
		②点検・評価の結果、外部評価の結果を印刷物の配布、大学のWebサイト上などへの掲載等により、より広く公表する体制を構築する。	2011年度「自己点検・評価報告書」を昨年5月に大学Webサイトに掲載し、広く社会に公表した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第15章 情報公開・説明責任			
		①本学に関する財務諸表を、2009年度決算分より大学ニュースにも掲載する。また、大学のWebサイト、大学ニュースともに、財務諸表の各科目の内容を含めて、わかりやすい解説を付す。	各科目の解説を付した財務諸表、および過去5年間の経年比較表、主要な財務比率の比較表をWebサイトで公開した。関連して、事業報告書における事業概要の項目を「教学改革の推進状況」と「経理管理およびに施設・設備等に関する主な事業の状況」の項目分けを行い、それぞれ関連部署へのヒアリングを行い内容の充実を図った。また、学内報である大学ニュース「リスブラン」においても財務諸表の情報公開を行った。
		②本学のWebサイトに、今回の点検・評価の報告書、および、外部評価の結果を掲載するとともに、各年度ごとの自己点検・評価の結果も掲載する。	2011年度「自己点検・評価報告書」を、昨年5月に大学Webサイトに掲載し、広く社会に公表した（2009年度以降の3年分を掲載している）。
		③情報公開請求への対応について、情報開示の手続きや方法を明確化する。	入試や成績に関する情報公開請求については、担当部署が事務局長と協議して個別に対応している現状であるが、他大学の事例も参照してその方法等について引き続き検討している。